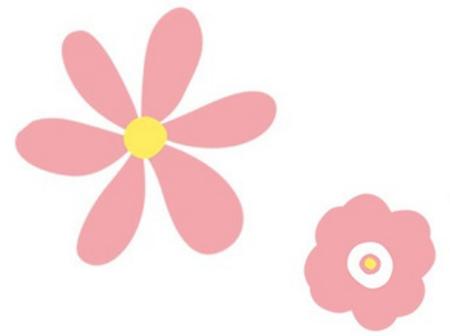


緊急予告！！



優生保護法問題の

早期・全面解決を求める11.1集会

について

日時：2023年11月1日(水)

12:00～15:00（時間は予定です）

会場：星陵会館 ホール

（東京都千代田区永田町2丁目16-2）

オンライン（Zoom）はこちら→

<https://us02web.zoom.us/j/84357211566>



優生保護法問題の早期全面解決は、待ったなしです。

2022年春の大阪、東京高裁、今年春の札幌、大阪高裁（兵庫訴訟）の4つの判決では原告が勝ち、今年5月の仙台、札幌高裁判決では原告が敗訴しました。各地の地裁でも、勝訴判決は続いています。

原告が勝った4高裁の判決に対しては、国が最高裁に上訴、負けた2高裁の判決に対しては原告が、最高裁に上訴しています。

最高裁での判断には時間がかかることから、一刻も早く国が政治的解決を進めることが必要です。各地の判決の中では「憲法違反であること」「著しい人権侵害である」ことは明確になっています。高齢である原告・被害者の人権、名誉、尊厳の回復に向けて、これ以上時間を費やすことはできません。

国の責任が明らかにされている中で、私たちは、国に対して一刻も早く、原告・被害者への謝罪・補償、そして命を分けない社会づくりを求める集会を予定しています。

一人でも多くの方が、関心を寄せて一緒に考えていただける集会にしたいと考えています。

みなさま、11月1日（水）、集会参加の予定を入れていただきますようお願いいたします。

なお、内容や時間・場所等の詳細については、優生連ホームページや各地優生連の会員等からの広報をお待ちください。

共同主催：優生保護法被害全国原告団、全国優生保護法被害弁護団、
優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会（略称：優生連）

連絡先：yuuseirenjimu@gmail.com（優生連）

ホームページ：<https://sites.google.com/view/yuuseiren/home>

